

# 岐阜県における子育て支援センターの現状と課題

Practice and Issues of Child-rearing Support Enterprise in Gifu Prefecture

今村光章・村井尚子\*

IMAMURA Mitsuyuki, MURAI Naoko

## 1 はじめに 子育て支援センター事業の有用性をめぐる疑問

「少子化問題の解決と子育て支援は現代の日本社会の喫緊の課題である。だから、地域子育て支援センター事業（以下では、子育て支援センター事業と記す）を飛躍的に拡充することが望ましい。」

世間話で誰かがそう主張すれば、私たちは子育て中の一市民として「もっともなことだ」と深く首をたてに振る。熱いまなざしを子育て支援センター事業に向ける。

しかしながら、「子育て支援センター事業は、どれほど少子化対策に有効か。子育て家庭の負担をどれほど軽減するか。」

学会などの公式の場で、保育学の研究者がそう問題提起すれば、私たちは同じ研究者として、おそらく次のように冷やかに応えるだろう。

「現在の子育て支援センター事業には多くの限界があるので、少子化対策において実効性はほとんどないだろう。また、残念ながら、子育て支援としての意義もそれほど大きくはないだろう。」と。

私たちは、子育て支援センター事業が首尾よく機能して、子育て支援策や少子化対策になることに大いに期待を寄せていた。しかし、現在は非常にアンビバレントな感情を抱いている。

単に、一市民としての「タテマエ」と研究者としての「ホンネ」があることだけではない。直截的に表現すれば、私たちは現在のままの子育て支援センター事業は、子育て家庭の実質的な子育て支援にそれほど有効な事業となりえておらず、しかも、少子化対策にほとんど寄与していないのではないかというラディカルな疑問を抱いているからこそ複雑な感情に駆られるのである。

もちろん、子育て支援センター事業に対する並々ならぬ期待があつてこそ、こうした失望感がある。子育て支援センター事業を有意義なものにするための抜本的改革が必要であると痛感するからこそ根本的な疑義を差し挟

むのである。このような感情と疑問が今回の研究の背景にある。

仮に、子育て支援センター事業が飛躍的に充実して、大部分の子育て家庭が多様で便利なサービスを無償で受けられるようになれば、子育てに関する負担感が少なくなるだろう。それは理想的なことである。未来の子育て家庭世代になる若者たちがその状況を垣間見て「子育て支援センターが、精神的にも肉体的にも経済的にも頼りになるから、子どもを生もう」とか、あるいは、同様の理由から「もっとたくさん子どもを生んでも大丈夫だ」などというように「子育て支援センター頼り」でより多くの子どもを生むようになれば、それはそれで「よい」ことであるかもしれない。荒唐無稽に過ぎるとしても、私たちはそうした展望すら抱いている。

ところが、国の施策としての子育て支援と子育て支援センターについては、すでに行政機関のみならず研究者らの手による多くの先行研究や調査報告書があるにもかかわらず<sup>1)</sup>、子育て支援センター事業の評価と展望に言及した研究は少ない。とりわけ、子育て支援センター事業そのものが、果たしてその本来の目的のひとつである少子化対策にどれほど有効なのかという評価については、これまでどの研究者も正面から応えてはこなかったように見受けられる。子育て支援策としての有効性と有用性についてもそれほど議論されてはこなかった。

他方、子育て支援センターの紹介や子育て支援センターに関する提言を行った書物も多数出版されている。だが、管見の限りでは、子育て支援センター事業そのものの今後の展望を得られるものは数少ない。

端的に言えば、子育て支援センター事業は、これまでの活動の本質的な評価という観点が抜け落ちており、そのために今後の展望があいまいであるように考えられる<sup>2)</sup>。こうしたことも本研究の背景にある。

## 2 子育て支援センター事業の概況と意義

子育て支援センター事業は確実に根付きつつあり、その意義は少なくはない。

周知のとおり、1994年の「今後の子育て支援のための

\* 神戸女学院大学・武庫川女子大学 非常勤講師

施策の基本的方向について、「エンゼルプラン」と1999年の「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」(新エンゼルプラン)が策定され、「地域子育て支援センター」を標榜する保育所と幼稚園が増えつつある。

「子育て支援」と「子育て支援センター」という用語も定着した。地域子育て支援センター事業は「黎明期」から「隆盛期」に入ったと考えられる。

実際、厚生労働省によれば、地域子育て支援センターは、平成11(1999)年に97か所であったが、平成15(2003)年には、2,499か所に激増した。同じく、子育て支援センター的な機能を有するファミリーサポートセンターも整備され、平成11(1999)年には62か所であったが、平成15(2003)年には301か所にも増えている。施設の拡充は目を見張るばかりである。付言しておけば、子育て支援では、低年齢児受入れ枠の拡大や延長保育の促進、家庭教育24時間電話相談などの多くの事業も充実しつつある。確実に子育て支援事業は根付きつつあることは大いに評価できよう。

一方、厚生労働省は、「新エンゼルプラン」を受けて、2005年度から実施する子育て支援策となる「新エンゼルプラン」(仮称)の骨格をまとめつつある。同プランにおいても、子育てに楽しいイメージを持てるように、中学生や高校生が保育所などで乳幼児と触れ合う機会を提供したり、地域に子育て支援の拠点を作ったり、児童虐待防止ネットワークを設置することが盛り込まれている。現段階で最終案について断言はできないにせよ、「新エンゼルプラン」が策定される今、子育て支援センターは変革期にあるともいえるだろう。

では、子育て支援センターの評価の観点はどこにあるのだろうか。

第一に、子育て支援センター事業は少子化対策として、どれほど合計特殊出生率を引き上げたか、ということが検討されなければならないが、それは容易ではないだろう。

そこで、第二に、どの程度の数、または、どれぐらいの割合の子育て家庭が、支援事業を利用しているのかということや、子育て支援センター事業が、子育て家庭の負担を何割ほど軽減しているのか、あるいは、この活動が少子化対策に何割ほど貢献しているのかという点で評価されるべきだろう。だが、こうした評価も容易ではない。

もっとも、子育て支援センター事業の事業目的は、基本的には自宅で未就学の子どもの育児を行っている子育て家庭に対して、育児に対する様々な不安の相談や指導、

あるいは子育てサークルの支援活動、地域の特性に応じた特別保育の実施や情報提供などを行い、地域全体で子育て家庭を支援していこうとするところにある。育児における肉体的あるいは精神的な負担、時には経済的な負担を共有しながら、支え合っていこうという取り組みである。たとえわずかな数や割合であっても、そういった子育て家庭のために役立つのなら、子育て支援センター事業の意義は大いに認められるだろう。

したがって、子育て支援センター事業の価値を、費用対効果や計量的な実効性の面だけから論議するのは狭量である。計量的な調査方法では評価できないことも、質的評価が肝心であることも私たちは十分に認識している。

そのため、本研究調査では、評価や意義を正面から把握することはできないものとする。それでも、評価を抜きにしては、子育て支援センター事業の活動には発展性が認められないように思われる。ある意味で、あえて評価にさらして課題を直視することが必要であり、そうでなければ子育て支援センター事業は飛躍的な進歩を遂げることはできないように考えられる。

そこで、将来的に子育て支援センター事業の評価について更なる研究をするための布石として、こうした調査研究を行い、将来の子育て支援のありかたについて提言を行いたい。

### 3 目的と方法

#### (1) 研究の目的

本調査研究報告(以下では、本報告と記す)の目的は、岐阜県下において、保育所及び幼稚園等を拠点として実施されている子育て支援センター事業(地域子育て支援センター事業)の現状と課題について報告することである。

もとより、本報告の本質的な課題は、限局的な地域の子育て支援に関する限定的な「資料」を提供することにある。そして、子育て支援センター事業にかかわる人々に、この「資料」を読み解いていただいて、岐阜県の子育て支援センター事業に多少なりとも貢献したい。そこで本来なら、私たち筆者は「資料」を提出する報告者に徹すべきではあるが、最小限の考察を加えることをお許しいただきたい。

#### (2) 研究の方法

上記の問題意識と研究目的から、研究対象は岐阜県下のすべての子育て支援センターとした。岐阜県内の子育て

て支援センターの事業内容について調査した。また、量的研究以外に自由記述部分を大幅に増やし、質的研究の手がかりを得られるようにした。

(3) 調査対象

2002年3月末の段階で、岐阜県中央子ども相談センターが把握している、岐阜県内の地域子育てセンター事業所81箇所を対象とした。なお、地域子育て支援センター事業ではなく、子育て相談などを独自に実施している保育所は調査対象には入っていない。「保育白書2001」<sup>3)</sup>には45箇所とあり、その数とは異なるが2001年度末の段階で、岐阜県中央子ども相談センターが把握している保育所や幼稚園を調査対象にしたためである。

また、保育所や幼稚園、そのほかの諸機関でも、独自に「子育て支援センター」を標榜する機関が存在する。もちろん、それらを認めていないわけではないが、今回の調査では、岐阜県中央子ども相談センターの把握しているところ限定した。

今後、再調査する際には、県内のすべての保育所と幼稚園、その他の機関でも「子育て支援センター」を謳う機関をもれなく調査することを課題としておきたい。

(4) 調査方法

2003年11月に、上記の子育て支援センターにそれぞれ3部の調査票を郵送し、12月に同じく郵送で回収した。

(5) 有効回答数

2004年1月初旬までに、58箇所の事業所から105通の回答を得た。

(6) 自由記述部分

個人名や施設名が特定されないように配慮して結果を示すことを明らかにして調査した。自由記述部分にかなりの書き込みが見られ、そのごく一部を本報告でも記載する。

(7) 調査の内容

先行研究の質問紙を参考にして調査用紙を作成した。調査内容は大きく分けて以下の四つである。

- (1) 子育て支援センター事業の従事者の属性
- (2) 所属機関（子育て支援センターや保育所等の施設）の属性と活動内容
- (3) 従事者の子育て支援事業への意識
- (4) 子育て支援センター事業の従事者の親子への接し方、及び、今後の子育て支援センター事業の課題（自由記述）

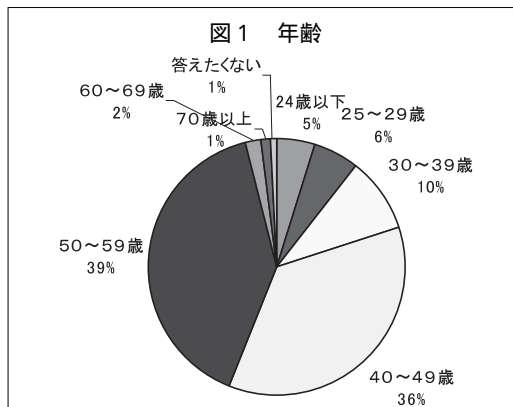
なお、調査用紙は本報告の末尾に縮小して掲載した。

4 結果と考察

(1) 属性

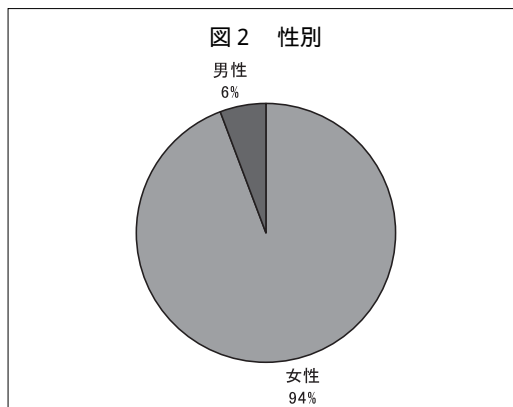
F 1 年齢

50代が一番多く39%、次いで40代が36%を占めている。30代は10%、20代は11%で、40代以上のベテランの世代が多い。



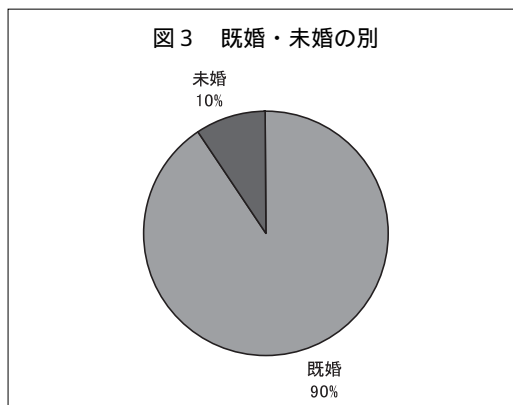
F 2 性別

回答者はほとんどが女性であった。男性の割合は6%にすぎない。



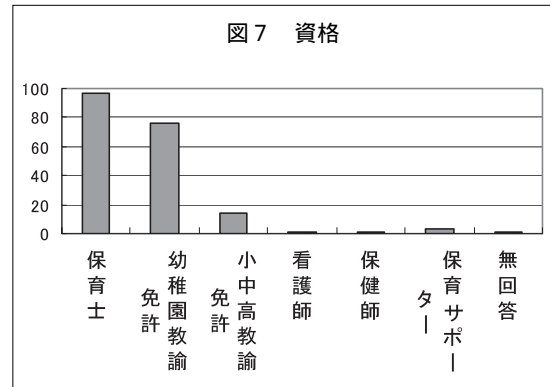
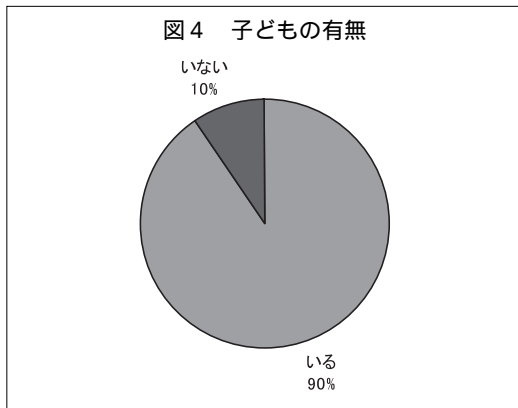
F 3 既婚・未婚の別

既婚者が9割を占める。



F 4 . 子どもの有無

90%の回答者に子どもがいる。

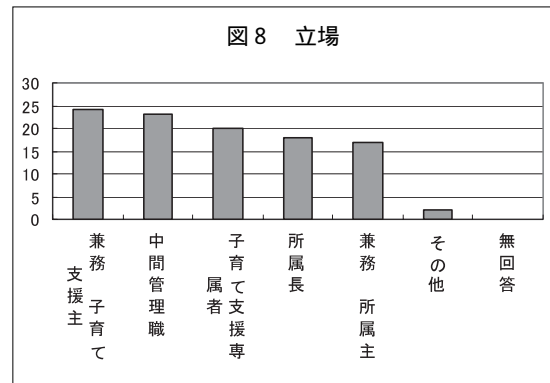
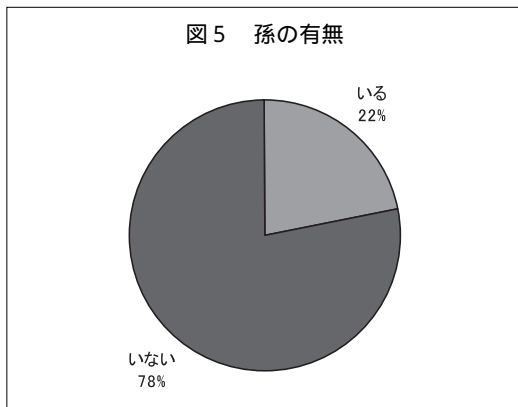


F 8 . 所属機関での立場

子育て支援専属者は20%、兼務しているが子育て支援を主たる業務としているのは24%である。

F 5 . 孫の有無

22%の回答者に孫がいる。

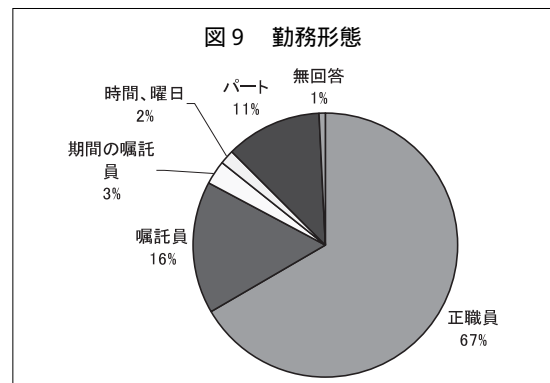
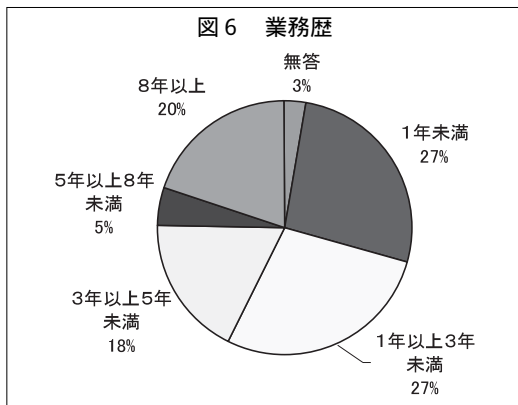


F 9 . 勤務形態

子育て支援事業の従事者の3分の1程度は、嘱託員・パートである。

F 6 . 業務歴(子育て支援センター事業にかかわる業務に携わっている年数)

3年未満が54%で半数以上。しかし、8年以上の業務歴がある回答者も20%あった。

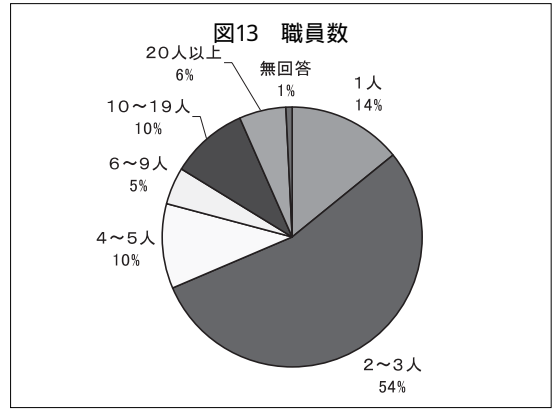
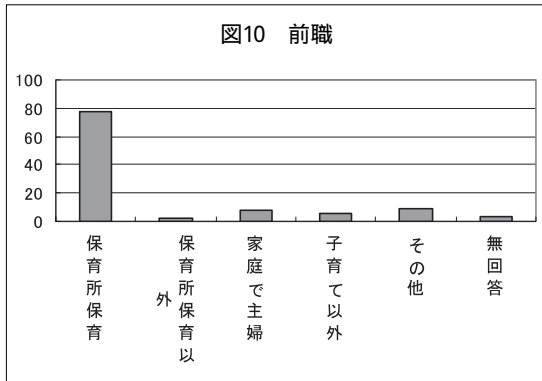


F 7 . 保育・幼児教育関係の資格

回答者のうち、97%が保育士資格を、76%が幼稚園教諭免許をもっている。両方持っている回答者は65%である。

F 10 . 前職 ( 子育て支援センターの業務に携わる以前の  
仕事内容 )

保育所で保育に従事していた従事者が72%である。

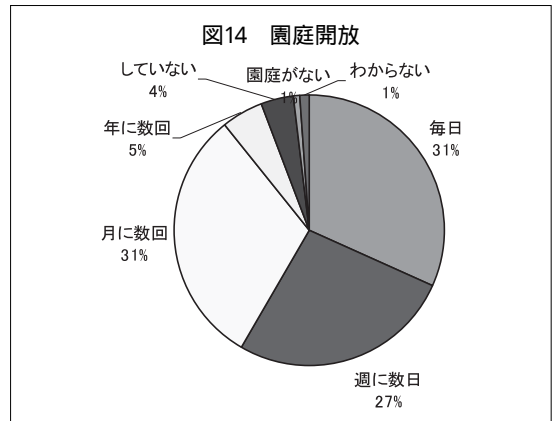
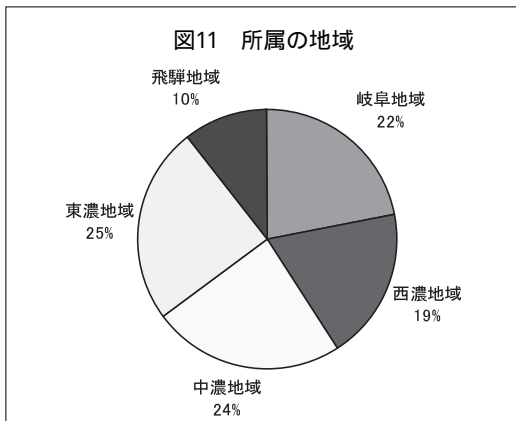


問 4 . 園庭開放 ( 園庭に準ずるものの戸外の開放 ) の実施の有無

ほぼ半数が、週に数日以上園庭を開放している。

( 2 ) 所属機関 ( 子育て支援センターや保育所等の施設 )  
の属性と活動内容

問 1 . 所属機関の地域

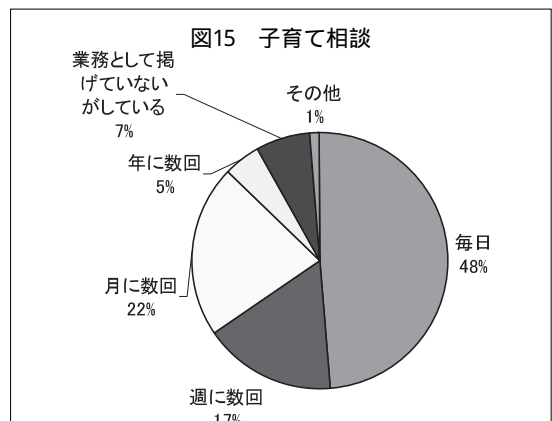
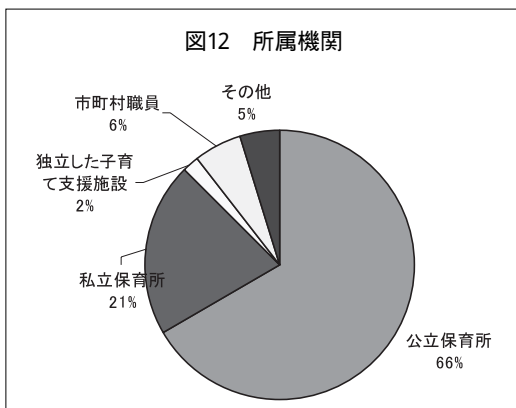


問 5 . 子育て相談業務の頻度

相談は毎日受けているところが半数近い。

問 2 . 所属機関の性質

保育所の所属となっている者が8割以上である。

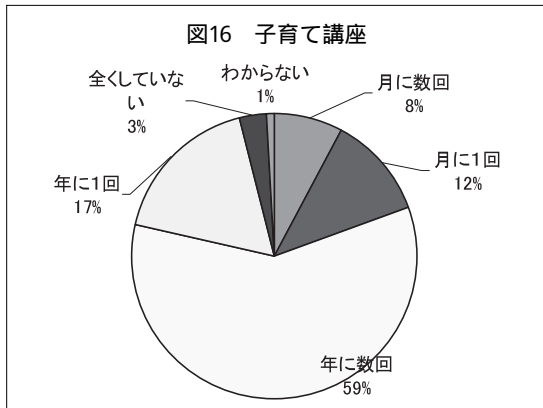


問 3 . 従事者の人数

従事者の人数は2～3人の場合が最も多く、半数以上を占める。

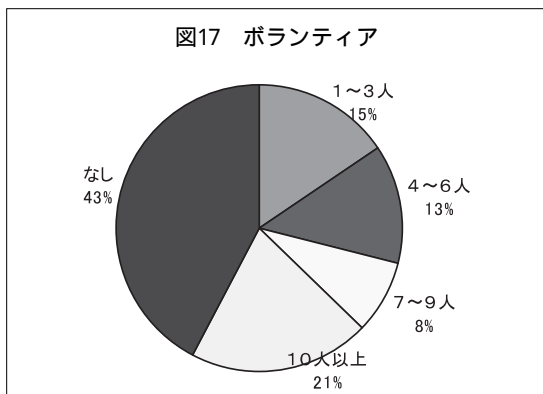
問6. 子育て講座などの支援事業(講演会等)の開催の頻度

子育て講座の開催回数は年に数回が最も多く6割近い。月に一回以上開いているものも2割あった。

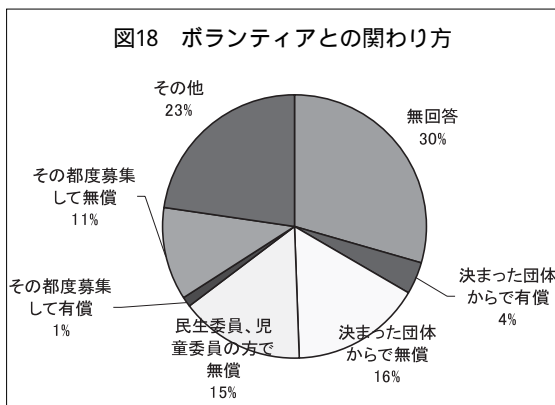


問7. ボランティアの参加

ボランティアの参加は活発ではない。

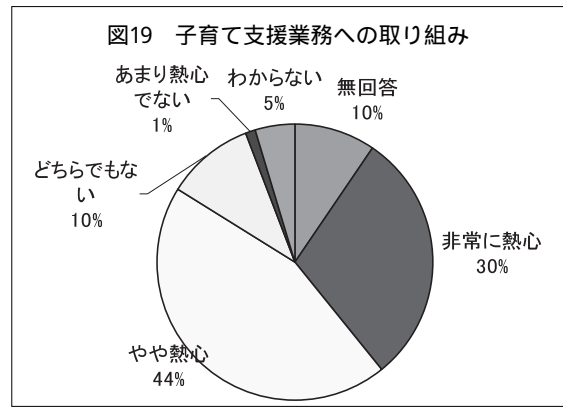


問8. ボランティアの関わり方



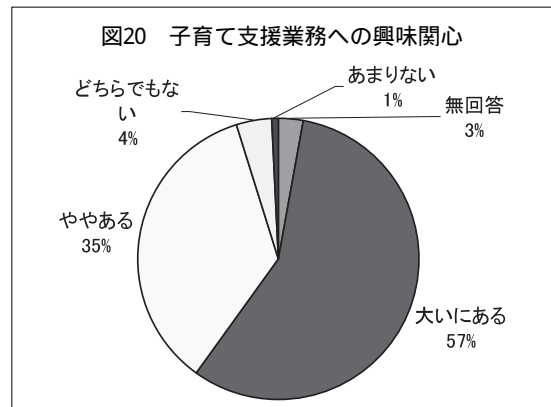
問9. 仕事への取り組み方(熱心さ)

非常に熱心、やや熱心を合わせると74%にのぼる。



問10. 「子育て支援」への興味・関心の度合い

子育て支援業務への興味・関心は大いにあると答えているのが57%。非常に熱心と答えた回答者の倍近くあり、今後の取り組みへの意欲の強さと捉えることもできる。



(3) 従事者の子育て支援事業に関する意識

ここでの回答に関しては5段階評価方法を用いた。

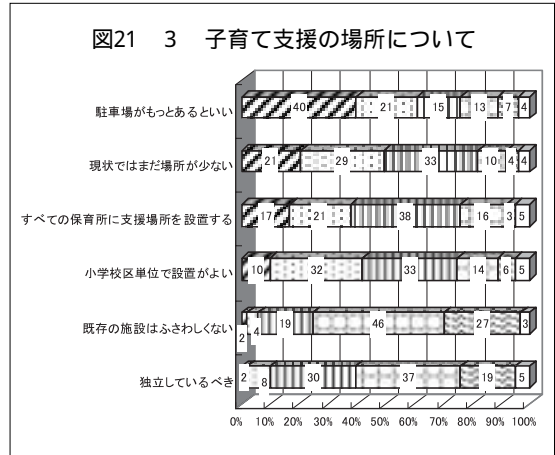
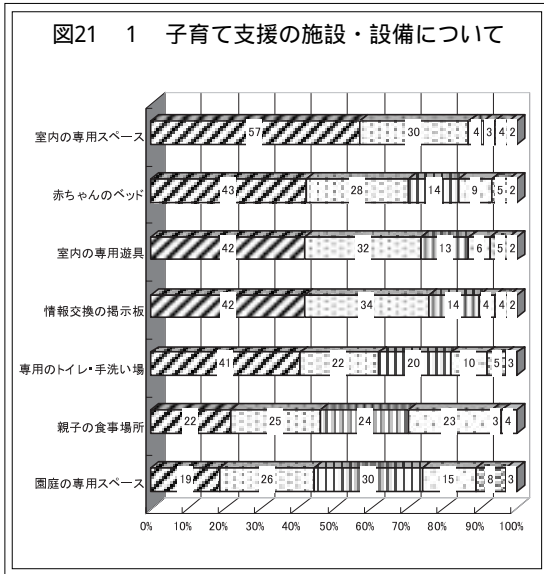
- (1. 全くそう思う 2. そう思う 3. どちらでもない 4. そう思わない 5. 全くそう思わない, で回答を得た)

問11 子育て支援事業を実施している場所と施設について(24項目)

21 1 子育て支援の施設・設備

子育て支援に必要な施設・設備としては、室内の子育て支援専用スペースを挙げる回答が最も多かった。次いで、赤ちゃん用のベッド、室内の専用遊具、情報交換用の掲示板、専用のトイレが必要だと考えられている。既存の施設・設備との共用では難しいと思われるものの設置が望まれている。

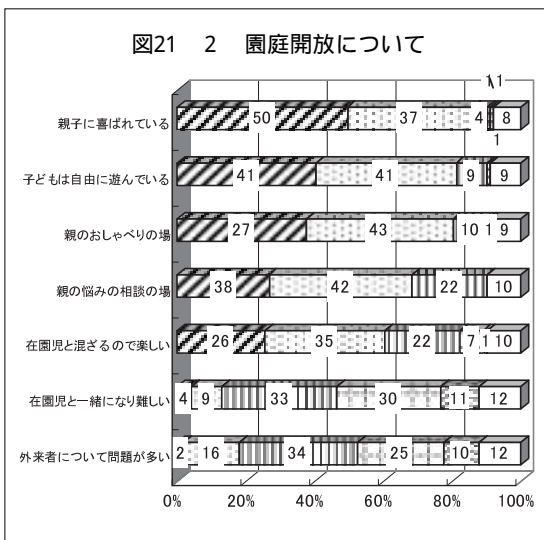
ただし、園庭に関しては専用のスペースを望む声はそれほど多くなかった。



### 21 2 園庭開放について

園庭開放に関する質問では、「親子に喜ばれている」、「子どもが自由に遊んでいる」、「親のおしゃべりの場となっている」と答えた者が多く、また、「親の悩み相談の場となっている」、「在園児と混ざるので楽しい」など、肯定的な回答が目立った。

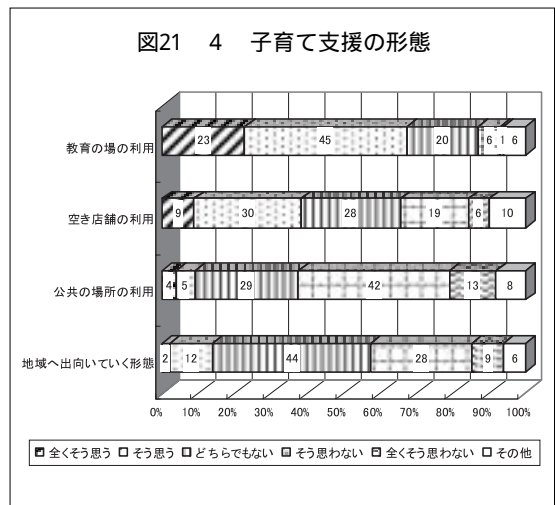
逆に、「在園児と一緒に難しい」と答えた者は少なく、保育所などに併設する際の問題よりもメリットのほうが多いと考えられる。「外来者について問題が多い」についても、そう思うと答えた者は少数であり、今のところ問題はあまりない。



### 21 4 子育て支援の形態

子育て支援の形態としては、小学校・中学校などの教育の場の利用が望まれている。他に空き店舗などの利用は4割弱が「そう思う」と答えているが、公共の場所を利用したり、地域へ出向く形はあまり支持されていない。

問12 子育て支援事業での参加費など料金と事業資金について（11項目）

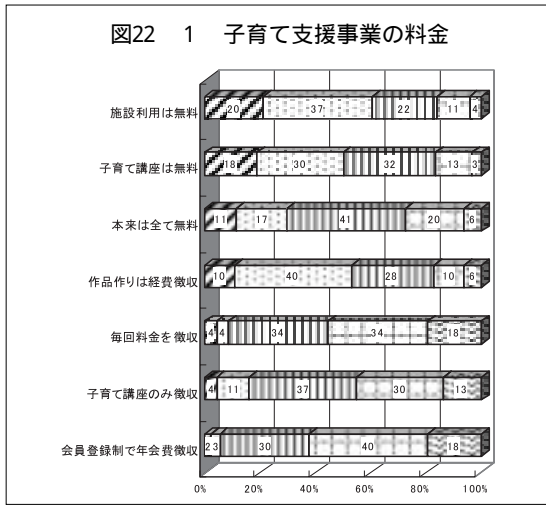


### 21 3 子育て支援の場所について

駐車場の希望が多い。「既存の施設はふさわしくない」、「独立しているべき」との回答は数少なく、現行の併設型での設置を進めていくことが望まれている。

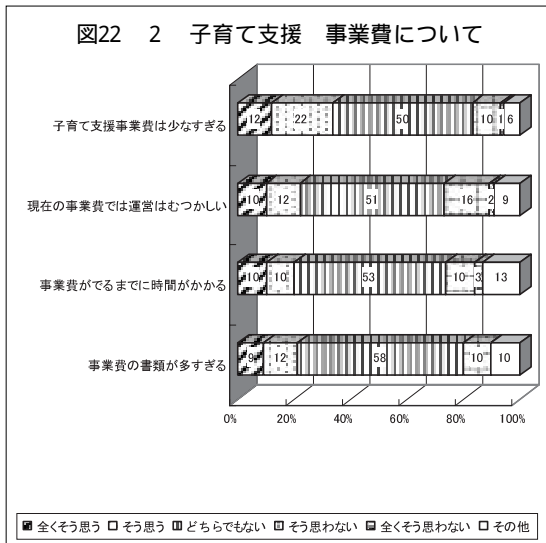
22 1 子育て支援事業の料金

6割近くが、施設利用に料金を取らないほうがよいと考えている。ただし、作品作りに関する経費は、徴収したほうがよいと考える人は多い。



22 2 子育て支援事業の料金

「子育て支援事業費が少なすぎる」と答えたのは34%でほぼ3人に1人にあたる。もっとも、事業費に関する質問はいずれも「どちらともいえない」という回答が半数以上を占めている。



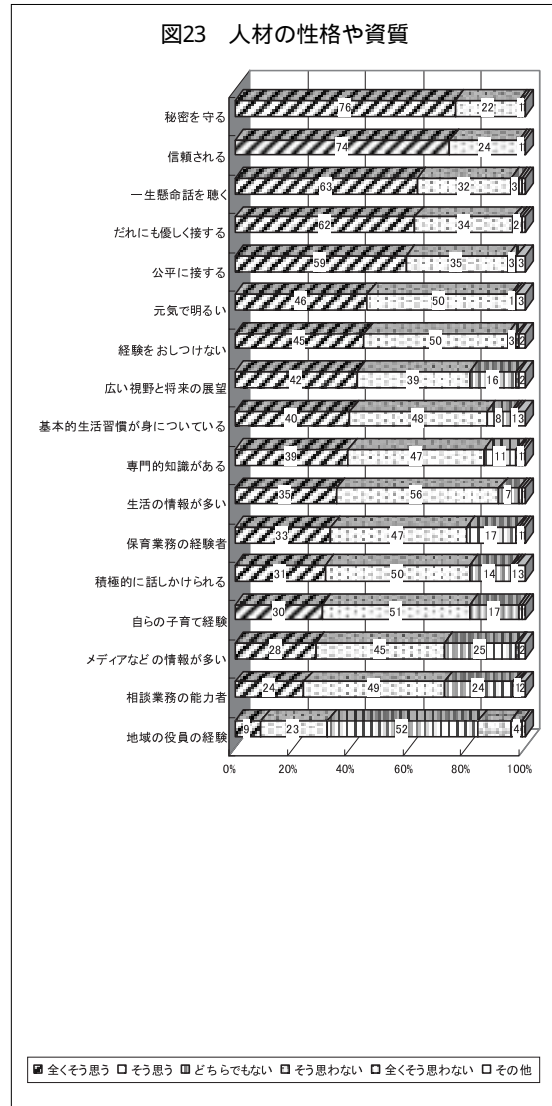
問13 子育て支援事業の人材の性格や資質について望ましいと考えられることについて(17項目)

子育て支援者として必要な性格や資質に関して、当事者が重視していることは、「秘密を守る」、「信頼される」といった、守秘義務に関することが上位を占めた。親たちの相談にはプライベートな内容も多く、担当者としての倫理が求められているとよいだろう。

次に、「一生涯命話を聞く」、「だれにも優しく接する」、

「公平に接する」といった対人関係能力が求められていることがわかった。

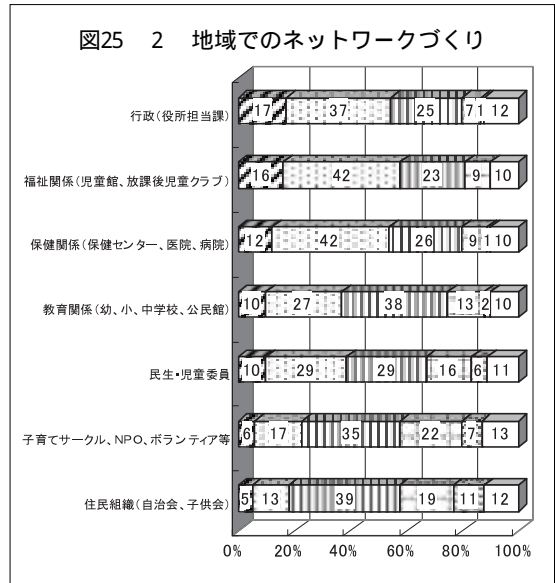
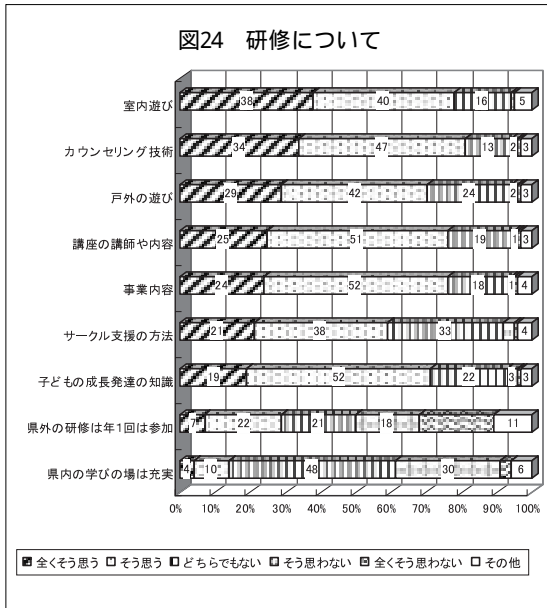
反面、自らの子育て経験、地域の役員の経験など、本人自身の経歴はそれほど重視されていない。さらに、臨床心理士など相談業務の能力者という面もそれほど重視はされていない。



問14 子育て支援にかかわる研修について(9項目)

子育て支援にかかわる研修内容では、室内や戸外の遊びが一番多く求められている。これは、担当者に、子育て支援の場にやってくる親子への遊びの指導者としての役割が求められていることを示している。また、カウンセリングの技術に関する研修の要望も多い。

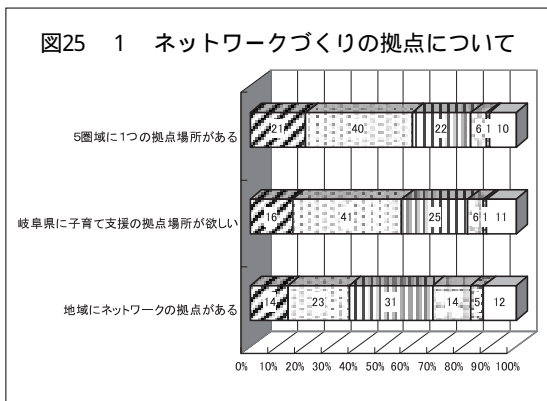




問15 子育て支援機関のネットワークづくりの現状について(12項目)

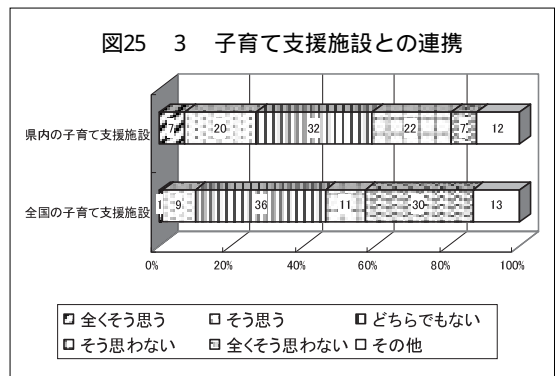
25 1 ネットワークづくりの拠点について

5圏域にネットワークづくりの拠点ひとつずつあることが望ましいとする回答が多かった。岐阜県や各地域にひとつずつ拠点が欲しいという回答もある。



25 3 子育て支援施設との連携

他の子育て支援施設との連携に関しては、県内の施設との連携を望む回答が3割弱。あまり望まないという回答も同じく3割弱であった。全国レベルでの連携に関しては、それほど積極的な回答が得られなかった。今後、子育て支援施設同士の連携をいかに進めていくかは、検討の必要がある。



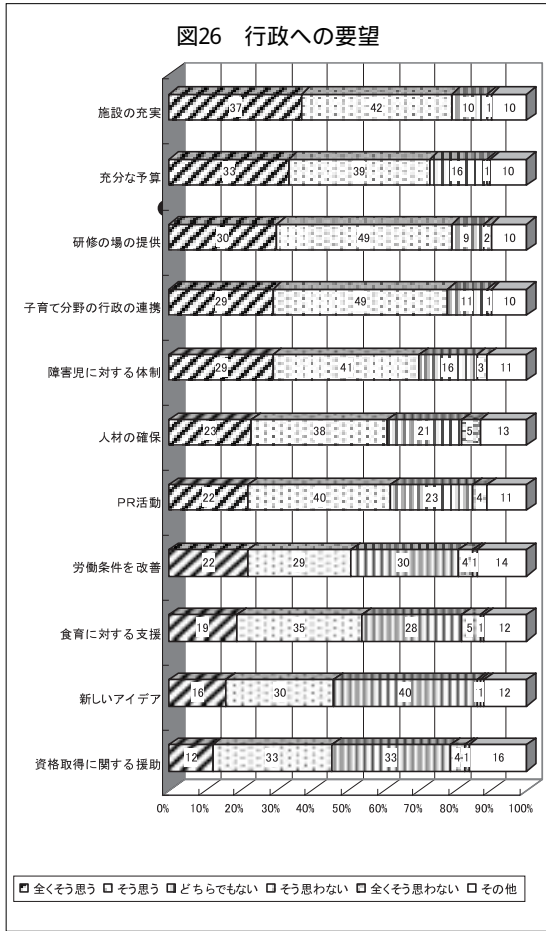
25 2 地域でのネットワークづくり

地域において、子育て支援センターが連携している機関は、行政(役所担当課)、福祉関係(児童館、放課後児童クラブ)、保健関係(保健センター、医院、病院)が挙げられる。

一方、自治会や子供会などの住民組織、子育てサークルやNPO、ボランティアなどとの連携はそれほど進んでいない。地域の力を生かし、地域全体で子育てをしていくという意味でも、地域住民との民間レベルの連携が望まれる。

問16 子育て支援機関の行政への要望について(11項目)

第一に「施設の充実」、第二に「十分な予算」、  
「研修の場の提供」、「子育て分野の行政の連携」、  
「障害児に対する体制」も望まれている。



(4) 自由記述での回答

自由記述部分で代表的だと考えられる記述を抜粋し、  
表題をつけて示しておく。

問17 「親との接し方について」では、次のような記述が  
見られた。

< 傾聴と信頼関係を重視する意見 >

代表的なものは、相手の言うことを否定せずに聞くよ  
うにしているというものであった。多数あったがごく一  
例を挙げておく。

- ・一方的に自分の考えを押しつけないで世間話からはじ  
まり少数でのコミュニケーションを図り本題へと入  
り込んでいく。そして子育ては一方的に押しつけるの  
でなく、よき相談相手となるような関係を作りながら  
本音を出し合ってよい子育て法を見つけ出すように心

がける。

- ・まずは話を聞くことにしている。どうしても自分の  
意見・考え方を話してしまうが、カウンセリングマイ  
ンドの講話を聞く機会があり、そのように心がけてい  
る。

< 子育て支援センター事業に関する戸惑い >

- ・せっかく遊びに来てもらっても何を話していいかわか  
らなかったり、ゆっくり関わることが出来ないことが  
多く、どうやっていけばいいのかわからない。
- ・自分の考えを押しつせず、高みに登らず、まず話を  
をきく、ということをつも心がけていますが、これで  
本当にいいのかな、と思うことも時々あります。
- ・参加する人数が増えて嬉しいのですが、信頼関係  
を作っていくのに苦労しています。
- ・大勢の方が来園して下さるようになり、名前で声  
をかけたいけれど覚えているのがむづかしい。集団の中  
での相談は落ち着いて話が聞けない。
- ・相手側から話しかけられることを待っていることが多  
く、相談というより少し会話をかわすということが多  
い。
- ・親の性格によって対応の仕方をかえるようにしてい  
る。グループで話し始められたらさほどこちらからは  
話しかけなくても大丈夫だが、なかなかしゃべらない  
方は気になります。親子教室にわざわざ来ない人をど  
う呼び込むか、そんな人こそ支援が必要と思います。
- ・やってほしくないことを親子でしていたり、あまりに  
も手放してしまって子どもを見ない親さんに対して  
“こんなことではいけない”と思いつつ苦言を呈する  
ことができない現状です。支援とは親さんを受容する  
ことばかりでなく親育でもあると思うのですが、なか  
なかハッキリと言にくい。

< 経験をどのように生かすか >

保育士としての体験や自分自身の子育ての体験を踏ま  
えて親と接しているという意見も多かったが、裏を返せ  
ば研修の機会がないか生かされていないことを示すよ  
うにも考えられる。

- ・保育士そして親としての経験を生かしながら活動して  
います。保護者の方同士の横のつながりも大切に、  
親子のふれあいの場を持ってほしいと思っています。  
見守りながらいろいろな話題を持ち言葉がけをしてい  
ます。

< 親や専門機関への要望 >

- ・働く両親がほとんどの中で、何事にも行政に任せるのではなく（支援センターの職員も含む）もう少し自分の子どもを見つめて欲しい。仕事は仕事、迎えにすればもう母親、父親である。根本的な生活習慣が身に付いておらず、困っている現状です。子どもに目をむけてほしい。
- ・いつも会う人で親しくなってもあまり私的な事を聞きすぎないように心がけている。相談事では、自分の領域では解決できない時は、専門機関へつなげる事が望ましいと思う。話を聞くことで解決することも多いと思うのでそんな場合は聞く。

<PR事業の必要性>

子育て中あるいは出産予定の人すべてにPRすること。まずこれが一番。そして身近にあることだと思います。

<その他>

- ・子育て支援担当職員の意見交流会を年2回程度実施して欲しい!
- ・東濃地区には子ども相談センターが年2回交流会の機会を設けていただいておりますので、近くの支援センターでどのような相談や支援がなされているのか意見交換ができて参考になっている。
- ・場所と質のよい指導員が必要と思います。パートやアルバイトではなく指導員の身分や研修の場も保障してあげることが何よりも大切だと思います。
- ・岐阜県の子育て支援の拠点となる施設を設け、定期的に研修会などがおこなわれるとよい。
- ・担当者が臨時職員対応というところが多いのではないのでしょうか。担当者同士の横のつながりの研修会、地域の実情にあった事業を行えるよう正規職員でできる財政が必要と思います。
- ・場所作りより人材の方が重要。しっかり人員配置すべきだと思う。私は専門指導員だが、主任保育士が兼務しては十分でないと思う。
- ・子育て担当の保育士を増やし、きめ細かい支援ができるようにすることが大切だと思います。
- ・施設が十分に整っていないくても受け止める人間や仲間がいれば、そこから子育て支援が始まると思います。冷たい建物よりも暖かい人間関係が必要でしょうが、どこまで相手に信用されるかが、難しいことだと思います。本当に子育て支援が必要な人を多くの人の目(行政の区分があっては無理です)で見守らないと、ますます幼子が幸福に生きる権利が守られないと思いま

- す。
- ・専門的アドバイザーが欲しい。

問18 「岐阜県の子育て支援に必要なもの」では、次のような記述が見られた。

<担当者の資質向上・雇用形態の安定>

- ・まだまだ子育て支援センターの活動が知られていない。子育て真っ最中のおかあさんの話しの場、遊びの場が利用でき、楽しく参加できる施設があるといい。
- ・子育て支援にかかわる予算を十分に確保して欲しい。支援事業をPRしてもらい 情報交換 提供の場をしっかりと作る。
- ・支援の必要な家庭(親)で表に出てこない点に注目した対策を講ずべきだ。(虐待等後手にまわることが余りにも多い)
- ・子育て支援事業は必要だと思いますが、ただ親さんのサロンとなっている場合が多い。本当に困っている方や悩んでいる方が参加されないのが残念。...中略...在園児がいます関係で、利用に制限があったり不自由な面もあり、逆に交流できる場となりプラス、マイナスがあります。互いに遠慮もでたりします。施設の充実が望まれます。
- ・大規模の子育て支援センター事業だと補助金が7,844,400円で小規模だと2,599,200円補助されるが、町では年240,000円のみである。これでは何も事業ができず困っている。市町村で差があるのは遺憾。

<施設の拡充>

- ・中身の濃い研修、交流。施設の充実、行政の働きかけが大きいと思っている。担当者のみでは解決できない問題も多い。
- ・研修や施設の充実が必要。保育所や担当者だけではできない問題がある。

<事業内容の改善>

- ・子育てが楽しいと思えるような事業をいろいろ考えていくべきである。毎日の生活が安定できることが第一条件。子育てに関わる金の軽減等。
- ・子育て支援に対する理解(まだまだ日陰的な存在のところが多い)子育て支援のすべてをまかせすぎている。もう少し親の教育などは、別の機関でも行って欲しい。

<情報提供>

- ・身近な場所で勉強会が開かれたり、親が興味を持ちそ

うな話題や催し物などの情報を提供して頂けたらと思う。支援事業に関わる良い条件での人材の確保。

## 5 まとめと今後の課題

本報告での結果を分析する限り、明らかになった一般的事実と特筆すべき事項とを、私たちの評価と展望を含めながら列挙しておきたい。

(1) 子育て支援センター事業は、平均的にみれば、保育士資格や幼稚園教諭免許を有する40歳～59歳の既婚女性によって担われている。従事者の大部分がベテランの保育の専門家であることは望ましいことである。

(2) しかし、事業担当者の業務歴は短く、3～5年程度である。しかも、雇用形態が不安定な従事者も30%以上存在する。この改善が望まれる。

(3) 子育て支援センターの従事者の数は、おおよそ2,3人であり、園庭解放や子育てへのアドバイス、子育て講座の開催などを行っている。こうしたことには従事者はほぼ満足しているが、支援の活動内容には自信を持っていない。子育て支援従事者としての専門性を高めることが必要であると感じているので、それにどう応えるかが課題である。

(4) 子育て支援センター事業の従事者は、子育て支援センター利用者の秘密を守ることと、利用者に信頼されること、一生懸命に親の話を聴くこと、公平に接することが重要な資質であると考えている。自助努力で従事者が専門職性を高めようとしている点は大いに評価できる。

(5) 施設面では、独立した施設ではなかったり、スペースが足りない、駐車場が不足しているなどの事情を抱えるところもある。施設の拡充が望まれる。園庭に関してはほぼ満足している。

(6) 研修の機会が少なく、岐阜県内での学びの場が少ない。研修だけではなく、支援センター同士の交流も充実させることがのぞましい。

(7) 子育て支援センターのPR活動が不足しており、本当に支援の必要な家庭に手を差し伸べられていないと感じている従事者が多い。

以上の調査結果を踏まえて総じて言えば、岐阜県内では、子育て支援センター事業は、従事者自身により、ある程度評価されている。実際に有意義な子育て支援活動を行っており、大いに評価できると言えよう。

また、子育てセンター事業の従事者たちは、相談能力と子どもの保育力、事業の運営能力を総合的に向

上させていかなければならないという課題を自覚的に背負っている。他方、研修面と施設に関して充実させることも重要であると考えていることがわかる。

今後の展望を得るためには、従事者が望むように、研修への参加や同業者との交流を進めることが肝要であろう。子育て支援センターが連携を取り合って、岐阜県の子どもをどう育てるかという共通理解のもとで、子育て支援事業を進めていく必要がある。

岐阜県内において、子育て支援センター事業の従事者たちが定期的に参集し、事業内容について交流すると共に、他県の事情や活動内容などを知る研修の機会を提供することが、今後の課題ではないだろうか。

また、必ずといっていいほど、子育て支援センターのPR活動が重要であるということも、従事者たちの要望として出される。PR活動まで従事者の業務にされてしまえば、本来的な業務がおろそかになる危険性も無視できない。マス・メディアや刊行物等を用いて行政機関が子育て支援センターのPRをすることが望ましいであろう。

ただし、PRはまだ時期尚早かもしれない。いま望まれるのは、従事者に研修と交流の機会を提供することだけではなく、従事者以外にも親や市民も含めて、望ましい子育て支援について多くの人々が語り合う場(アゴラ)を、子育て支援センター事業の従事者自身が提供することではないだろうか。

たとえば、子育て支援センターの事業内容のひとつとして、市民や子どもを含めた「子育て支援を考える」といった双方向的なトーキングの場こそが今後必要になると思われる。

「子育て支援とは何であるか」という問いを立て、本質論を議論するよりも、「子育て支援とは何であることでしょうか」という問いを立ててコンセンサスを得るコミュニケーションが今必要とされている。私たちはそう結論づける。

最後に、冒頭にも述べたように、私たちの基本的問題意識は、子育て支援センター事業が、果たして少子化対策と子育て支援策として有効なのかどうかという点であった。そのことについては本報告では十分に答えられてはいない結果となった。その点については反省し、今後の課題としておきたい。

(謝辞 本研究調査にあたりましては、岐阜県中央子ども相談センターの今村民子氏に大変お世話になった。記してお礼申し上げたい。)

註

- 1) 地域子育て支援センターの従事者の専門性に関するすぐれた先行研究の一部を取り上げるが、たとえば、橋本真紀、「地域子育て支援センター職員の専門性に関する考察」『聖和大学論集』第31号、2003年、1 13頁、白幡久美子、「地域子育て支援センター事業の検討：「親子教室」の調査から」『東海女子短期大学紀要』26、2000年、95 104頁。神田直子・山本理恵、「愛知県内における子育て支援機関の支援と連携のありかたに関する研究(1) 乳幼児を持つ親の、支援期間の認知・参加度と支援要求についての調査から」『愛知県立大学文学部児童教育学科論集』34、2000年、1 13頁。などがある。また、そのほかにも、奥山清子・林基子・八重樫牧子、「<研究ノート> 倉敷市の子育て支援(1)：地域子育て支援センターの活動」『ノートルダム清心女子大学紀要(生活経営学・児童学・食品・栄養学編)』26(1)、2002年、104 110頁。同じく、八重樫牧子・奥山清子・西井麻美、「岡山市の子育て支援(1)：岡山市の地域子育て支援センターの実態を中心に」『ノートルダム清心女子大学紀要(生活経営学・児童学・食品・栄養学編)』22(1)、1998年、1 15頁、等がある。さらに、市町村などの地方公共団体や行政機関、様々な教育研究機関が実施した調査も多々ある。調査研究としては、本研究では、柏女霊峰・山本真美・尾木まり・谷口和加子・林茂男・網野武博・新保幸男・中谷茂一、「保育所実施型地域子育て支援センターの運営及び相談活動分析」『日本子ども家庭総合研究所紀要』36集、2000年、29 57頁、および、山本真美・柏女霊峰・尾木まり・谷口和加子・網野武博・新保幸男・林茂男・中谷茂一・谷口純世、「保育所実施型地域子育て支援センター(小規模型の運営及び相談活動分析)」『日本子ども家庭総合研究所紀要』37集、2001年、65 78頁を参考にした。
- 2) この点については、今村光章「子育て支援事業を考える」『仁愛女子短期大学幼児教育センター研究紀要』『VISTA』1998年、19 22頁、「地域子育て支援センター事業に関する覚書」『福井県の事例を手がかりとして』『仁愛女子短期大学幼児教育センター研究紀要』『VISTA』2002年、26 31頁、ならびに、今村光章・渡辺嵯恵子編『未来を拓く保育』2002年、みらい社、を参考にされたい。
- 3) 全国保育団体連絡会・保育研究所編、「保育白書2001」、『草土文化』、2001年、276頁。

岐阜県内の「地域子育て支援センター」に関する調査

- 【回答に当たって】
- 本調査でいう「子育て支援」とは、地域子育て支援センター、保育所、幼稚園、就学支援センター等の関係機関、地域社会などで行われる、「子育て」に関する支援・援助活動全般を指しますが、とりわけ、児童福祉法の家庭における子育てについての全般的な支援活動を指します。
  - 本調査結果は統計的に処理いたします。個々のデータを外部に公表することはありません。また、氏名・所属機関名をご記入いただく必要はありません。
  - 所属機関の所属すべての方に、ご記入をお願いいたします。3割印刷いたします。もし、所属の子育て支援センターの構成員が4名以上の場合は、大変恐縮ですが、この用紙をコピーしてお使いください。調査用紙は両面印刷で2枚です。
  - アンケートの記入に際しては、特に equal のある場合を除き、選択肢の番号に○印を付けて下さい。○が複数ですが、高値の順には、並行関係で取りまともて、既述の通り選択肢で、ご返信ください。

【返送締切】2003年12月15日までにご返送下さい。

1. あなたご自身のことについてお尋ねします。(なお、調査票や各センター等で取りまともて返送していただく関係上、答えたくない項目については、「答えたくない」という選択肢をお選びください。)
- F1. あなたの年齢は、次のうちどれに該当しますか。【該当するもの1つに○】
- (1) 24歳以下 (2) 25～29歳 (3) 30～39歳 (4) 40～49歳  
 (5) 50～59歳 (6) 60～69歳 (7) 70歳以上 (8) 答えたくない
- F2. あなたの性別は、次のうちどれに該当しますか。【該当するもの1つに○】
- (1) 女性 (2) 男性
- F3. あなたは結婚していますか。【該当するもの1つに○】
- (1) 既婚 (2) 未婚(婚姻関係がない) (3) その他(答えたくない)
- F4. あなたには、お子さんがいますか。同様・別居は問いません。【該当するもの1つに○】
- (1) いる (2) いない (3) その他(答えたくない)
- F5. あなたには、お孫さんがいますか。同様・別居は問いません。【該当するもの1つに○】
- (1) いる (2) いない (3) その他(答えたくない)

- F6. あなたは子育て支援に関する業務に何年かかわっていますか。【該当するもの1つに○】
- (1) 1年未満 (2) 1年以上3年未満 (3) 3年以上5年未満  
 (4) 5年以上8年未満 (5) 8年以上
- F7. あなたの持っている保育士・幼稚園教諭等の資格について、当てはまるものすべての番号に○印を付けて下さい。
- (1) 保育士 (2) 幼稚園教諭免許 (3) 小・中・高・高等学校教諭免許  
 (3) 臨床心理士 (4) 看護師 (5) 保健師  
 (6) 保育士がター (7) その他( )
- F8. あなたの現在の所属機関での立派は、次のうちどれに該当しますか。【該当するもの1つに○】
- (1) 所属機関長  
 (2) 主任保育士など所属機関の中間管理職  
 (3) 子育て支援業務専属者  
 (4) 主として子育て支援業務をしているが所属機関の仕事も兼務している者  
 (5) 主として所属機関の仕事をしているが子育て支援業務も兼務している者  
 (6) ボランティヤ、子育てサポーター  
 (7) その他、具体的にお書きください( )
- F9. あなたの勤務形態はどのようなものですか。【該当するもの1つに○】
- (1) 正職員  
 (2) 年間採用の臨時職員(嘱託員)  
 (3) 期間採用の臨時職員(月数が決まっている嘱託員)  
 (4) 期間採用の臨時職員(特定の曜日・時間帯のみ勤務する)  
 (5) 日々雇用職員(パート)  
 (6) その他( )
- F10. あなたは現在の子育て支援の業務に携わる前、どのような仕事をしていたか。【該当するもの1つに○】
- (1) 保育所(幼稚園等)の保育に携わっていた  
 (2) 保育所(幼稚園等)に勤めていたが保育以外の仕事をしていた  
 (3) 他の施設で子育て支援に携わっていた  
 (4) 家庭で主婦をしていた  
 (5) 子育て支援とは関係のない仕事をしていた  
 (6) その他( )

II あなたが所属する所属機関（勤務先など関係している施設等）についてお尋ねします。

問1. あなたの所属機関はこの地域にありますか。該当するものを1つ選び、その番号に○印を付けて下さい。

- (1) 岐阜地域（岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、羽島郡、本巣郡）
- (2) 西濃地域（大垣市、海津郡、養老郡、不破郡、安八郡、掛斐郡）
- (3) 中濃地域（関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、武儀郡、郡上郡、加茂郡、可児郡）
- (4) 東濃地域（多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、土岐郡、恵那郡）
- (5) 飛騨地域（高山市、益田郡、大野郡、吉城郡）

問2. あなたの所属機関は、どれに該当しますか。該当するものを1つ選び、その番号に○印を付けて下さい。

- (1) 公立保育所 (2) 私立保育所 (3) 独立した子育て支援施設
- (4) 児童館・児童センター (5) 非営利団体 (NPO/NGO) (6) 保母センター
- (7) ボランティア団体 (8) 市町村職員 (9) その他 ( )

問3. あなたの所属機関では何人の職員（勤務者）が子育て支援に関わっていますか。あなたが関わっていると思われる人数で、該当するものを1つ選び、その番号に○印を付けて下さい。

- (1) 1人 (2) 2～3人 (3) 4人～5人
- (4) 6～9人 (5) 10人～19人 (6) 20人以上

問4. あなたの所属する機関では、園庭開放（園に準ずるものの戸外開放）を実施していますか。該当するものを1つ選び、その番号に○印を付けて下さい。

- (1) 毎日開放している (2) 週に数日開放している (3) 月に数回開放している
- (4) 年に数回している (5) 開放していない (6) 園庭（戸外）がない
- (7) わからない

問5. あなたの所属する機関では、子育て相談業務をしていますか。該当するものを1つ選び、その番号に○印を付けて下さい。

- (1) ほぼ毎日している (2) 週に数日している (3) 月に数回している
- (4) 年に数回している (5) 業務としては掲げているが相談は受けている
- (6) まったくしていない (7) わからない

問6. あなたの所属する機関では、子育て講座などの支援事業（講演会・座談会・講習会等、保護者会が主催するものも含む）をしていますか。該当するものを1つ選び、その番号に○印を付けて下さい。

- (1) 月に数回している (2) 月に1回程度している (3) 年に数回している
- (4) 年に1回程度している (5) 全くしていない (6) わからない

問7. あなたの所属機関では、何人ぐらいのボランティアの方が子育て支援に関わっていると思われますか。該当するものを1つ選び、その番号に○印を付けて下さい。

- (1) 1人～3人 (2) 4人～6人 (3) 7人～9人 (4) 10人以上
- (5) なし

問8. あなたの所属機関ではボランティアの関わり方はどのような形ですか。該当するものを1つ選び、その番号に○印を付けて下さい。

- (1) 決まった団体から参加で有償 (2) 決まった団体からの参加で無償
- (3) 民生委員、児童委員の方で無償 (4) その都度募集して有償
- (5) その都度募集して無償 (6) その他 ( )

問9. あなたは所属する機関内・外で、園庭上かどうかがかわり、どれほど熱心に、子育て支援（事業）に取り組んでいますか。該当するものを1つ選び、その番号に○印を付けて下さい。

- (1) 非常に熱心である (2) やや熱心である (3) どちらでもない
- (4) あまり熱心ではない (5) 全く熱心ではない (6) わからない

問10. あなたは、広い意味での「子育て支援」にどれぐらい興味・関心がありますか。該当するものを1つ選び、その番号に○印を付けて下さい。

- (1) 大いにある (2) ややある (3) どちらでもない
- (4) あまりない (5) 全くない (6) わからない

III 子育て支援の事業について、あなたご自身のお考えをお尋ねします。

ここの回答は、1. まったくそう思う 2. そう思う 3. どちらでもない 4. そう思わない 5. 全くそう思わない でお答えください。右側の数字のなかで、当てはまるものに○印をつけてください。

行政から事業費がでるまでに提出する書類が多すぎる..... 1 2 3 4 5  
 行政から事業費がでるまでに時間がかりすぎる..... 1 2 3 4 5

問 13 子育て支援事業の人材の性情や資質について望ましいと考えられることについてお尋ねします。

元気で明るい印象を与え性格の人..... 1 2 3 4 5  
 誰にでも自分から話しかけられる積極的な人..... 1 2 3 4 5  
 広い視野と将来の展望をもっている人..... 1 2 3 4 5  
 人の気持ちを察することができ、誰にもやさしく話す人..... 1 2 3 4 5  
 表面を見て接し方を変えない公平に対応できる人..... 1 2 3 4 5  
 自分の子育て経験をおしつけない人..... 1 2 3 4 5  
 メディアの情報など多くの話題をもっている人..... 1 2 3 4 5  
 子育てや食の習性のような生活の情報を多くもっている人..... 1 2 3 4 5  
 どんなことでも話を一生懸命聴くことができる人..... 1 2 3 4 5  
 個人の聖域を守ることが出来、他の人に話さない人..... 1 2 3 4 5  
 約束ごとを守ることができ、信頼される人..... 1 2 3 4 5  
 正しい基本的な生活習慣を身につけ、前向きな生活をしている人..... 1 2 3 4 5  
 子どもの発達と成長に関する専門的知識を有する人..... 1 2 3 4 5  
 臨床心理士など子育て相談業務に関する能力のある人..... 1 2 3 4 5  
 保育士や幼稚園等教諭としての豊かな経験を有する人..... 1 2 3 4 5  
 自らの子育て経験がある人..... 1 2 3 4 5  
 地域のPTA役員や民生委員・児童委員などの経験のある人..... 1 2 3 4 5

問 14 子育て支援にかかわる関係についてお尋ねします。

岐阜県内で子育て支援のことについて学ぶ場所は充実している..... 1 2 3 4 5  
 県外の先進的な子育て支援事業の経験に平日は参加が参加している..... 1 2 3 4 5  
 支援場所でする手遊びや歌など園内での遊びをたくさん知りたい..... 1 2 3 4 5  
 園庭解放でする戸外での遊びを知りたい..... 1 2 3 4 5  
 講座を開くための講師や内容などについて交流したい..... 1 2 3 4 5  
 各支援場所で行われている事業内容の交流をしたい..... 1 2 3 4 5  
 支援場所にくる子ども達の成長や発達についての知識を得たい..... 1 2 3 4 5  
 支援場所にくる親の相談の受け皿(はつれぎの場)を知りたい..... 1 2 3 4 5  
 自主的なサークルをつくる支援の方法を知りたい..... 1 2 3 4 5

●研修を受けたい内容についてご自由にお書きください。

問 11 子育て支援事業を実施している場所と施設についてお尋ねします。

園内に子育て支援専用のスペースがある..... 1 2 3 4 5  
 園庭(戸外)に子育て支援専用のスペースがある..... 1 2 3 4 5  
 園内に子育て支援専用の道具がある..... 1 2 3 4 5  
 子育て支援の場に専用のトイレと手洗い場がある..... 1 2 3 4 5  
 子育て支援の場に親子で食事をする場がある..... 1 2 3 4 5  
 子育て支援の部屋には赤ちゃんのベットの..... 1 2 3 4 5  
 子育て支援の部屋には情報交換する掲示板がある..... 1 2 3 4 5  
 園庭解放は子育て中の親子に喜ばれている..... 1 2 3 4 5  
 園庭解放に来て、子どもは自由に遊んでいる..... 1 2 3 4 5  
 園庭解放は、親の悩み相談の場となっている..... 1 2 3 4 5  
 園庭解放は、親のおしゃべりの場となっている..... 1 2 3 4 5  
 園庭解放では、在園児がいっしょに遊ぶので、楽しい..... 1 2 3 4 5  
 園庭解放は在園児といっしょになり、園わが方が楽しい..... 1 2 3 4 5  
 園庭解放は大阪の池田小学校の事件以来問題が多くなっている..... 1 2 3 4 5  
 駐車場がもっとある..... 1 2 3 4 5  
 保育所などの既存の施設は子育て支援の場所としてふさわしくない..... 1 2 3 4 5  
 本来なら、子育て支援の場所は独立しているべきだ..... 1 2 3 4 5  
 現在の状態でまだまだ子育て支援の場所が少ない..... 1 2 3 4 5  
 子育て支援の場所は全ての保育所内にあるべき..... 1 2 3 4 5  
 子育て支援の場所は小学校区単位くらいの規模で存在するべき..... 1 2 3 4 5  
 子育て支援は公共の場所(公民館、保健センター等)を使ってやるべき..... 1 2 3 4 5  
 子育て支援はどでも空いている場所(空き店舗等)を使ってやるべき..... 1 2 3 4 5  
 教育の場(小中学校)にも子育て支援の場を作るべきだ..... 1 2 3 4 5  
 地域へ出向く形の子育て支援があってもいいと思う..... 1 2 3 4 5

問 12 子育て支援事業での参加費など料金と事業費についてお尋ねします。

施設を利用する園からは毎月一定の参加料金をとったほうがよい..... 1 2 3 4 5  
 施設を利用する園は会員費等にして年会費等をとったほうがよい..... 1 2 3 4 5  
 施設を利用する園は無料がよい..... 1 2 3 4 5  
 子育て支援など学習に参加するときは料金をとったほうがよい..... 1 2 3 4 5  
 子育て講座など学習に参加するときは無料がよい..... 1 2 3 4 5  
 作品作りなどに還元される時の必要経費はとったほうがよい..... 1 2 3 4 5  
 本来、すべて無料にするべきだと思う..... 1 2 3 4 5  
 現在の子育て支援事業の費用はとんでも運営してはいけない..... 1 2 3 4 5  
 行政が所風に委託・補助する子育て支援事業費は少なすぎる..... 1 2 3 4 5



問 15 子育て支援機関のネットワーキングについて現状をお尋ねします。  
 (※ここで言う連携とは、情報交換する、会議をする、訪問して情報の交流をする等を意味しています)  
 (※※る圏域とは岐阜、石川、中濃、東濃、飛騨地域のことで)

現在自分の地域にはネットワーキングの拠点(拠点機関)がある	1	2	3	4	5
岐阜県の子育て支援の拠点となる場所(施設)が多い	1	2	3	4	5
5 圏域に1つは子育て支援の拠点があるとよい	1	2	3	4	5
地域の保健関係者(保健師、助産師)と連携がとれている	1	2	3	4	5
地域の福祉関係者(福祉士、活動支援員)と連携がとれている	1	2	3	4	5
地域の教育関係者(校長、教頭、教員)と連携がとれている	1	2	3	4	5
地域の住民組織(行社、社協、自治会)と連携がとれている	1	2	3	4	5
地域の民生委員、児童委員と連携がとれている	1	2	3	4	5
地域の子育てサークル、NPO、ボランティア組織等と連携がとれている	1	2	3	4	5
行政(役所の担当部署等)と連携がとれている	1	2	3	4	5
県内の地域の子育て支援施設や組織と連携がある	1	2	3	4	5
全国の子育て支援の施設や組織と連携がある	1	2	3	4	5

問 16 子育て支援機関が行政へ要望を出すとしたら、どのような要望が望ましいと思われますか。

子育て支援にかかわる優秀な人材の確保をしてほしい	1	2	3	4	5
子育て支援者の研修の場を十分に設けてほしい	1	2	3	4	5
子育て支援の予算を十分に確保してほしい	1	2	3	4	5
子育て支援を存分にできる施設を充実させてほしい	1	2	3	4	5
子育て支援にかかわる行政の分野の連携をはかってほしい	1	2	3	4	5
子育て支援についてのPR活動をしてほしい	1	2	3	4	5
行政のいう支援事業では其不足るので新たなアイデアを出してほしい	1	2	3	4	5
児童居宅に対する支援をしてほしい	1	2	3	4	5
労働条件を改善してほしい	1	2	3	4	5
児童居宅を改善してほしい	1	2	3	4	5
児童居宅に関する視察をしてほしい	1	2	3	4	5

●その他、行政への要望がありましたら、ご自由にお書き下さい

問 17 子育て支援事業に参加する親との接し方について、あなたご自身のお考えをお尋ねします。

まずは子どもや親、あなたのことについてお尋ねします。	1	2	3	4	5
まずはあいさつをすることが会話のはじまりだと思ふ	1	2	3	4	5
親に名前を聞くより先に子どもの名前を聞く方が多い	1	2	3	4	5
会話のはじめには子どもたちの名前や年齢をよく聞く	1	2	3	4	5
親よりも子どもにむけて話しかける方が気楽だ	1	2	3	4	5

子どもの様子(服装、顔色等)は話題のきっかけにしやしない	1	2	3	4	5
会話のきっかけを見つげるのに苦労する	1	2	3	4	5
ひとりである親にまず話しかける	1	2	3	4	5
親には子どもの話題をはじめに話す	1	2	3	4	5
親には親自身の様子や気持ちについて話題にする	1	2	3	4	5
「お母さん(お父さん)」と呼ぶ、名前で「○○さん」と呼ぶ	1	2	3	4	5
親同士の間話が入って聞いているだけで自分から話をしない	1	2	3	4	5
自分は親同士の話の中にすぐに入っている方だ	1	2	3	4	5
グループを作って回っている親には交際する場であることを話す	1	2	3	4	5
どの親子にも同じように話しかけるよう心がけている	1	2	3	4	5
できるだけたくさん親と話すようになっている	1	2	3	4	5
数人でもていねいに長く話をしようとしている	1	2	3	4	5
自分が子どもと遊んでいる姿を見せて親に遊び方を教える	1	2	3	4	5
自分が子どもと遊んでいる時の表情に注目してその様子を親に話す	1	2	3	4	5
親世代との話題の違いを感じる	1	2	3	4	5
相談を受けたら、話をしたりする時間が少なくていい	1	2	3	4	5
相談を受けた場合、まずよく話を聴くようにする	1	2	3	4	5
相談ことは親が話をすることに意味があると思う	1	2	3	4	5
相談ことは親が話を見ることができると親は喜ぶと思う	1	2	3	4	5
相談ごとを解決方法は親自身が見つけようとする	1	2	3	4	5
相談ごとを受けられた場合、解決方法を示すよう努力する	1	2	3	4	5
相談ごとに対して、あまいな言え方をしていることがある	1	2	3	4	5
相談ごとを受けた場合、専門的な知識がなく困ることがある	1	2	3	4	5
相談の受け方そのものに自信がない	1	2	3	4	5

●親との話し方について自由にお書き下さい

問 18 岐阜県の子育て支援事業の発展のためには何が必要だと思いますか。ご自由にお書き下さい。また、親に話すことやご相談、ご要望事項でも結構です。

不安がたまり、ご協力いただいた方が多いがどうも話しづらく、本音を親から話さずしてしまっているようです。